

13. 香南市外の施設の利用申し込み（広域入所）

香南市在住の児童が、香南市外の教育・保育施設に利用申し込みをする場合は、香南市が受付し施設所在地の市町村に協議します。

はじめに 希望の保育施設のある市町村に必ず確認をしてください。

☐ 広域入所申し込みが可能かどうか。

※広域入所を受付していない施設もあります。
※申込要件や申込可能施設も市町村によって異なります。

☐ 希望の保育施設に空きはあるか。

☐ 希望の保育施設のある市町村の申込締切日はいつか。 ※市町村によって受付期間が異なります。

☐ その他必要な書類や申込に関する注意事項はないか。

1. 入所要件

入所するには、各要件を満たす必要があります。また、要件は認定区分により異なります。

1号認定 ⇒ P20の入所要件をご確認ください。

※満3歳児(3歳の誕生日を迎えた時点)で入所可能な施設もあります。

2号認定・3号認定 ⇒ P22の入所要件をご確認ください。

※広域入所については、認定区分に関わらず、香南市に住民登録がない方は、対象となりません。
住所地の市町村で申し込み手続きをしてください。

2. 施設事前見学

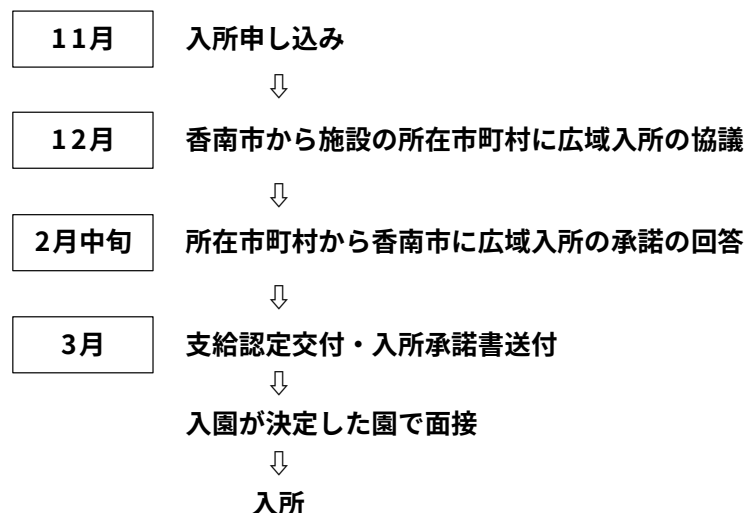
見学を希望される場合は、事前に施設へ確認をお願いします。施設の概要や保育方針、保育料以外に必要な費用、アレルギー対応など説明を受けた上で利用の申し込みをしてください。

3. 申し込み

申し込みに必要な書類（P20・P22 2.提出書類を参照）を各受付期間内に香南市こども課へ提出してください。
香南市から希望の保育施設のある市町村に申し込み書類を送付します。

※香南市内の施設も同時に希望する場合は、香南市の入所申込期日または希望施設のある市町村の申込締切期日までに提出が必要です。

4. 入所までの流れ



《注意事項》

- 施設の所在市町村で入所選考後に結果を通知します。施設の所在市町村の児童の入所が優先されるため、定員の都合上、入所できない場合もありますのでご了承ください。
- 複数の市の施設を同時に希望する場合、自治体ごとに入所選考を行うため、重複して内定となることがあります。その際は原則として、申込希望順位が最も高い施設に決定となります。
- 香南市の施設を第2希望以降とする場合は、第1希望施設の入所選考後（市町村により異なる）の選考となるため、香南市の施設は2次募集での受付となります。（香南市の入所選考が12月下旬頃のため）